
我孫子市鳥の博物館報

第34号 令和5年度版

我孫子市鳥の博物館

目 次

1 博物館概要	2
1.1 博物館設置の目的と背景	2
1.2 運営方針	2
1.3 活動内容	2
1.4 博物館の歴史	2
1.5 博物館施設の概要	6
2 教育普及	9
2.1 展示	9
2.2 展示ガイド	10
2.3 観察会・講座・室内イベントほか	10
2.4 出版物	11
2.5 広報・取材協力	12
2.6 職場体験受入	12
2.7 出前授業・講師派遣・アドバイザー派遣など	12
2.8 鳥に関する質問	12
3 調査研究	13
4 資料の収集・保存	14
4.1 標本資料	14
4.2 図書資料	14
4.3 資料等貸出利用協力	14
4.4 燻蒸	15
5 総務ほか	15
5.1 組織	15
5.2 予算の執行状況	16
5.3 ミュージアムショップの運営	16
5.4 入館者数	17
6 条例・規則	18
7 博物館入館案内	21

1 博物館概要

1.1 博物館設置の目的と背景

我孫子市鳥の博物館は、人に身近な鳥をとおして自然環境への理解と関心を深め、野生生物の保護意識を高め、市のシンボルでもある手賀沼の浄化・再生を図るという目的で、平成 2 年 5 月 22 日に手賀沼のほとりに設置された。

手賀沼は周辺の都市化が進み、人口が急増した昭和 40 年代から水質の汚濁が始まり、昭和 49 年以降全国の湖沼の中で水質汚濁度ワースト 1 を記録していた。このような状況から、我孫子市は手賀沼の浄化を願い、昭和 60 年に「手賀沼のほとり、やすらぎのまち」をめざした基本構想を策定した。これに並行して、昭和 59 年、鳥類の研究・保護活動で知られる(財)山階鳥類研究所を誘致した。さらに同研究所の協力を得て、市民が人と鳥の共存について考え、鳥や自然環境に関する情報を得ることが出来る施設として「我孫子市鳥の博物館」を設置した。

手賀沼の水質ワースト 1 は 27 年間続いたが、さまざまな浄化対策が功を奏し、平成 12 年にピリオドを打った。我孫子市は、平成 14 年に、我孫子市第三次総合計画「手賀沼のほとり心輝くまち～人・鳥・文化のハーモニー～」をめざした基本構想・基本計画を策定し、環境施策目標として、手賀沼の水質浄化に加えて豊かな生態系の復活を掲げた。こうした施策を実現する上で、鳥の博物館は、環境学習を行う社会教育施設として重要な役割を果たしている。

1.2 運営方針

鳥の博物館は、市が主体となり、関係機関の協力を得て運営する。

この博物館が、多くの人に永く愛され、質の高いまちづくりに寄与するよう、適切な運営を図る。

市民が受け身に利用するだけでなく、積極的な利用を促すため、市民スタッフ制度の導入や友の会との協働イベントなど、市民が参加しやすい事業展開を図る。

来館者が効果的に見学できるように、ハンズオンを取り入れた体験学習コーナーを設ける。

また、博物館周辺の自然環境をフィールドミュージアムととらえ活用する。

以上の方針に沿って、楽しさ、利用しやすさ、質の高い情報提供を追及し運営する。

1.3 活動内容

鳥の博物館の活動は、次のとおり。

- ・鳥類を中心とした総合的な展示。
- ・鳥類を中心とする公開講座、自然観察会、実習等の開催、体験学習の充実。
- ・鳥類に関する資料の収集及び保存、調査・研究。
- ・鳥類と自然環境に関する情報の提供(図書や文献の収集・整理、閲覧、出版)。
- ・鳥類と自然環境の保護啓発活動。
- ・ミュージアム・ショップでの書籍・資料・記念品

等の販売。

1.4 博物館の歴史

(1) 開館までの経緯

昭和 60 年 6 月に我孫子市鳥類展示館建設委員会が設置され、鳥の博物館の基本構想が策定された。

その 5 年後の平成 2 年 5 月 22 日、我孫子市鳥の博物館が開館した。

博物館ができるまでの 5 年間の主な出来事は次のとおりである。

-----開館までの主なできごと-----

- ・昭和 60 年 6 月 7 日：我孫子市鳥類展示館建設委員会(当初は展示館構想であったため、この名がついた)が設置され、基本構想・基本計画の検討がはじまる。
- ・同年 8 月 26 日：(仮称)我孫子市鳥の博物館基本構想が策定される。
- ・昭和 61 年 3 月 31 日：(仮称)我孫子市鳥の博物館基本計画が策定される。
- ・同年 5 月 7 日：これまで所管していた企画部企画課から、教育委員会社会教育課に事務が移管される。
- ・昭和 62 年 4 月 21 日：(仮称)我孫子市鳥の博物館建設委員会が設置され、本体及び展示工事の設計業者の選定に入る。
- ・同年 7 月 30 日：企画書競争選抜により、展示設計業者が株式会社日展に決定。
- ・同年 8 月 8 日：設計競争選抜により、本体設計業者が有限会社山下設計研究所に決定。
- ・昭和 63 年 7 月 15 日：整地工事(葵開発株式会社)開始。
- ・同年 8 月 31 日：整地工事完了。
- ・同年 10 月 19 日：本体建設工事(本体工事=東急・上村建設共同企業体、電気工事=モデン・玉田建設共同企業体)開始。
- ・平成元年 6 月 20 日：展示工事(株式会社日展)開始。
- ・同年 7 月 24 日：本体工事が完了する。
- ・同年 8 月 1 日：トキの剥製が、野瀬俊一氏(長野県佐久市在住)から寄託される。
- ・同年 8 月 10 日：外構工事(東急・上村建設共同企業体)開始。
- ・同年 9 月 30 日：外構工事が完了する。
- ・同年 11 月 1 日：我孫子市鳥の博物館協議会が設置される。
- ・同年 11 月 30 日：(仮称)我孫子市鳥の博物館建設委員会が解散される。
- ・同年 12 月 15 日：吉村卓三氏(動物作家)からエピオルニス(世界最大の卵)が寄贈される。
- ・平成 2 年 3 月 20 日：展示工事が完了する。
- ・同年 5 月 22 日：開館。

(2)開館後の主なできごと

鳥の博物館は、平成 2 年 5 月に開館して以来、企画展をはじめ、さまざまな活動を行ってきた。

開館から現在(令和 6 年 3 月)までの主な事業および出来事は、つぎのとおりである。

-----開館後の主なできごと-----

- ・平成 2 年 5 月 22 日～7 月 22 日：第 1 回企画展「巨鳥の歩んだ道」開催(入館者：37,764 人)。
- ・平成 2 年 6 月 3 日：入館者 1 万人達成。
- ・平成 2 年 7 月 24 日～10 月 28 日：第 2 回企画展「巨鳥の歩んだ道Ⅱ」開催(入館者：31,689 人)。
- ・平成 2 年 8 月 18 日：入館者 5 万人達成。
- ・平成 2 年 11 月 1 日～12 月 2 日：第 3 回企画展「オーデュボンの描いた野鳥たち-ワイルドライフ・アートへの招待-」開催(入館者：7,483 人)。
- ・平成 2 年 12 月 11 日～平成 3 年 1 月 27 日：第 4 回企画展「新着標本展」開催(入館者：5,969 人)。
- ・平成 3 年 2 月 1 日～4 月 7 日：第 5 回企画展「ガン・カモの世界-水辺の住人、ガン・カモの暮らし-」開催(入館者：15,356 人)。
- ・平成 3 年 4 月 13 日～6 月 23 日：第 6 回企画展「鷹匠-道具でつづる鷹匠の世界-」開催(入館者：28,193 人)。
- ・平成 3 年 4 月 13 日：入館者 10 万人達成。
- ・平成 3 年 7 月 20 日～10 月 13 日：第 7 回企画展「沖縄の野鳥-みつめたい沖縄の自然-」開催(入館者：32,869 人)。
- ・平成 3 年 10 月 22 日～11 月 24 日：第 8 回企画展「日剥展-剥製師によるジオラマ作品展-」開催(入館者：8,875 人)。
- ・平成 3 年 4 月 1 日：日本博物館協会、全国科学博物館協会、千葉県博物館協会へ加盟。
- ・平成 3 年 7 月 24 日：学芸員実習生受入開始。
- ・平成 3 年 9 月 15 日：博物館法にもとづく公立博物館登録。
- ・平成 3 年 12 月 1 日～平成 4 年 5 月 31 日：第 9 回企画展「オーデュボンの世界-史上最高の図鑑画-」開催(入館者：43,271 人)。
- ・平成 4 年 4 月 5 日：入館者 20 万人達成。
- ・平成 4 年 6 月 7 日～10 月 25 日：第 10 回企画展「繁殖展-手賀沼で子育てする鳥たち-」開催(入館者：42,154 人)。
- ・平成 4 年夏期：学芸員実習生受入。
- ・平成 4 年 11 月 1 日～平成 5 年 4 月 11 日：第 11 回企画展「ヤマドリ展-いつまでも山野にはばたけ-」開催(入館者：30,606 人)。
- ・平成 5 年 4 月 17 日～9 月 26 日：第 12 回企画展「庭に来る鳥-その鳴き声と姿-」開催(入館者：42,724 人)。
- ・平成 5 年 5 月 1 日：入館者 30 万人達成。
- ・平成 5 年夏期：学芸員実習生受入。
- ・平成 5 年 10 月 2 日～平成 6 年 2 月 27 日：第 13 回企画展「鳥の形とくらしⅠ-餌とくちばし-」開催(入館者：24,294 人)。
- ・平成 6 年 3 月 1 日～5 月 5 日：第 14 回企画展「切手の中の鳥たち-切手になった日本の鳥展-」開催(入館者：18,522 人)。
- ・平成 6 年 5 月 21 日～10 月 23 日：第 15 回企画展「都市鳥-都会派の鳥たち-」開催(入館者：32,605 人)。
- ・平成 6 年 7 月 30 日：入館者 40 万人達成。
- ・平成 6 年夏期：学芸員実習生受入。
- ・平成 6 年 10 月 29 日～平成 7 年 2 月 26 日：第 16 回企画展「黒田長久・鳥絵の夢-はばたきのロマン-」(入館者：14,137 人)。
- ・平成 7 年 3 月 5 日～7 月 16 日：第 17 回企画展「鳥の形とくらしⅡ-あしのはたらき-」開催(入館者数：26,285 人)。
- ・平成 7 年 7 月 23 日～12 月 27 日：第 18 回企画展「沖縄の野鳥Ⅱ-ヤンバルの鳥たち-」(入館者数：23,231 人)。
- ・平成 7 年夏期：学芸員実習生受入。
- ・平成 8 年 1 月 14 日～4 月 23 日：第 19 回企画展「収蔵標本展'96-なぜ標本を集めるの-」開催(入館者数：13,710 人)。
- ・平成 8 年 4 月 28 日～10 月 24 日：第 20 回企画展「鳥の感覚器官Ⅰ-鳥の目のしくみとはたらき-」開催(入館者数：32,519 人)。
- ・平成 8 年 5 月 3 日：入館者 50 万人達成。
- ・平成 8 年夏期：学芸員実習生受入。
- ・平成 8 年 11 月 2 日～平成 9 年 5 月 25 日：第 21 回企画展「ペンギンのルーツをさぐる」開催(入館者：25,914 人)。
- ・平成 9 年 5 月 31 日～9 月 28 日：第 22 回企画展「日本の鳥展」開催(入館者：19,435 人)。
- ・平成 9 年夏期：学芸員実習生受入。
- ・平成 9 年 10 月 4 日～11 月 30 日：第 23 回企画展「オーデュボン展」開催(入館者：7,116 人)。
- ・平成 9 年 12 月 6 日～平成 10 年 3 月 1 日：第 24 回企画展「新着収蔵標本展'98」開催(入館者：4,850 人)。
- ・平成 10 年 3 月 7 日～7 月 26 日：第 25 回企画展「鳥の形とくらしⅢ-つばさと飛行-」開催(入館者：23,840 人)。
- ・平成 10 年 5 月 13 日：入館者 60 万人達成。
- ・平成 10 年夏期：学芸員実習生受入。
- ・平成 10 年 9 月 5 日～11 月 29 日：第 26 回企画展「身近な鳥Ⅰ-ツバメ・ムクドリ・ハシブトガラス-」開催(入館者：10,067 人)。
- ・平成 10 年 12 月 5 日～平成 11 年 3 月 28 日：第 27 回企画展「オーデュボン展-150 年前に描かれた北アメリカの鳥類-」開催(入館者：9,865 人)。
- ・平成 11 年 4 月 10 日～7 月 11 日：第 28 回企画展「手賀沼の鳥-数から見た鳥のくらし-」開催(入館者：13,417 人)。
- ・平成 11 年 7 月 17 日～10 月 31 日：第 29 回企画展「新着収蔵標本展'99-博物館にやってきた鳥たち-」開催(入館者：13,426 人)。
- ・平成 11 年 11 月 27 日～平成 12 年 4 月 23 日：第 30

- 回企画展「身近な鳥展Ⅱ-コサギ、キジバト、シジュウカラ」開催(入館者:5,778人)。
- 平成12年2月26日～4月23日:第31回企画展「身近な鳥展Ⅲ-オオバン、ユリカモメ、オナガ」開催(入館者:5,670人)。
 - 平成12年4月11日:長崎大学よりトキ寄贈。
 - 平成12年4月29日～8月27日:第32回企画展「里山の鳥-サシバの見た里山の自然-」開催(入館者:16,969人)。
 - 平成12年9月9日～11月5日:第33回企画展「収蔵庫の中のレッド・データ・バード-絶滅のおそれのある日本の鳥たち-」開催(入館者数:5,938人)。
 - 平成12年10月18日:入館者70万人達成。
 - 平成12年11月18日～平成13年4月8日:企画展示室に「日本の鳥コーナー」展示(入館者数:11,363人)。
 - 平成12年12月1日～平成13年2月28日:博物館屋根改修および防水修繕工事実施(上村建設工業株式会社、工事費8,614,830円)。
 - 平成13年4月21日～9月2日:第34回企画展「鳥の食卓-メニューとマナー-」開催(入館者数:20,098人)。
 - 平成13年4月29日:鳥の博物館友の会発足
 - 平成13年5月:Enjoy手賀沼開始
 - 平成13年7月15日:体験学習室オープン。
 - 平成13年9月22日～平成14年2月10日:企画展示室に「日本の鳥コーナー」展示(入館者数:15,620人)。
 - 平成13年11月:ジャパンバードフェスティバル開始
 - 平成14年2月23日～4月14日:第35回企画展「オーデュボンの描いた鳥たち」(入館人数:5,212人)
 - 平成14年6月15日～10月27日:第36回企画展「岡発戸の谷津田の鳥と自然Ⅰ」(入館人数:18,184人)。
 - 平成14年4月:館内ガイドツアーの開始
 - 平成14年4月:階段ギャラリーの設置
 - 平成14年11月9日～平成15年3月30日:企画展示室に「日本の鳥コーナーⅠ」展示(入館人数:12,712人)。
 - 平成15年4月:フロアスタッフ(嘱託職員)配置
 - 平成15年4月:フロアスタッフイベント開始
 - 平成15年4月:あびこ自然観察隊の開始
 - 平成15年4月12日～6月22日:企画展示室に「日本の鳥コーナーⅡ」展示(入館人数:9,364人)。
 - 平成15年4月24日:入館者80万人達成。
 - 平成15年6月28日～9月28日:第37回企画展「羽毛のふしぎ」開催(入館者数:11,861人)。
 - 平成15年8月30日:ミュージアムコンサート(チェンバロ)開始
 - 平成15年10月4日～平成16年2月1日:第38回企画展「鳥と木の実」開催(入館人数:11,854人)。
 - 平成16年2月21日～6月27日:企画展示室に「日本の鳥コーナー」展示(入館者数:15,004人)。
 - 平成16年4月:てがたん(手賀沼定例探鳥会)開始
 - 平成16年7月10日～10月3日:第39回企画展「骨が語る鳥のくらし」開催(入館者数:10,544人)。
 - 平成16年10月9日～11月7日:第40回企画展「第1回友の会展」開催(入館者数:5,656人)。
 - 平成16年11月20日～平成17年4月24日:企画展示室でテーマ展「日本の鳥」開催(入館者数:14,971人)。
 - 平成17年4月:鳥の博物館市民スタッフ制度導入
 - 平成17年4月:多目的ホールの開設。多目的ホールに体験学習室を移設し、元体験学習室は「友の会・市民スタッフルーム」として設置。
 - 平成17年4月29日～9月18日:第41回企画展「あびこにコウノトリがやってきた」開催(入館者数:18,641人)。
 - 平成17年8月:夏休みフロアスタッフイベント開始
 - 平成17年8月20日:入館者90万人達成。
 - 平成17年10月1日～11月20日:第42回企画展「第2回友の会展」開催(入館者数:7,800人)。
 - 平成17年12月3日～平成18年1月29日:企画展示室で「日本の鳥コーナーⅠ-北の鳥たち-」展示(入館者数:3,035人)。
 - 平成18年2月4日～4月23日:企画展示室で「日本の鳥コーナーⅡ-多様な自然環境と日本の鳥たち-」展示(入館者数:7,733人)。
 - 平成18年4月29日～9月24日:第43回企画展「あびこの公園の鳥たち」開催(入館者数:17,037人)。
 - 平成18年夏期:学芸員実習生受入。
 - 平成18年10月1日～11月19日:第44回企画展「第3回友の会展」開催(入館者数:8,492人)。
 - 平成18年12月2日～19年1月21日:第45回企画展「日本の鳥-収蔵庫の標本一堂に公開-」開催(入館者数:2,775人)。
 - 平成19年2月1日～同年5月13日:第46回企画展「鶏民芸品展-秋篠宮コレクション-」開催(入館者数:12,996人)。
 - 平成19年6月9日～9月23日:第47回企画展「てがたん-手賀沼フィールドミュージアムへの誘い-」開催(入館者数:11,299人)。
 - 平成19年10月6日～11月25日:第48回企画展「第4回友の会展」開催(入館者数:6,770人)。
 - 平成19年12月8日～平成20年3月30日:第49回企画展「日本の鳥コーナー-図鑑とちがう標本になった鳥たち-」開催(入館者数:7,333人)。
 - 平成20年4月8日:フクロウ巣箱に3個の卵を確認。
 - 平成20年4月12日～9月15日:第50回企画展「鳥のくらし」
 - 平成20年5月4日:入館者100万人達成。柏市在住。本館友の会会員、上村朋子さん。
 - 平成20年4月12日～9月15日:第50回企画展「鳥のくらし-ジオラマで見る鳥の生活-」開催(入館

- 者数：18,294人)。
- ・平成20年5月15日：フクロウ巣箱に3羽の雛を確認。
 - ・平成20年10月4日～11月24日：第51回企画展「第5回友の会展」開催(入館者数：6,698人)。
 - ・平成20年12月6日～平成21年3月20日：第52回企画展「日本の鳥展-骨格編-」開催(入館者数：8,750人)。
 - ・平成21年1月1日：元日特別開館試行
 - ・平成21年4月11日～9月27日：第53回企画展「てがたん展パート2-かかわりあって暮らす身近な生き物-」開催(入館者数：19,569人)。
 - ・平成21年10月1日～11月27日：第54回企画展「第6回友の会展」開催(入館者数：8,782人)。
 - ・平成21年12月5日～平成22年3月28日：第55回企画展「日本の鳥-収蔵庫の中の身近な鳥たち-」開催(入館者数：8,315人)。
 - ・平成22年1月1日：元日特別開館
 - ・平成22年5月1日～9月20日：第56回企画展「鳥たちの旅-渡り鳥のくらしを追う-」開催(入館者数：16,790人)。
 - ・平成22年10月2日～11月28日：第57回企画展「第7回友の会展」開催(入館者数：8,410人)。
 - ・平成22年12月4日～平成23年4月24日：第58回企画展「楚人冠と鳥」開催(入館者数：6,688人)。
 - ・平成23年1月1日：元日特別開館
 - ・平成23年3月15日～4月15日：震災のため臨時休館。
 - ・平成23年4月29日～7月10日：第59回企画展「てがたん展パート3-身近な自然、季節の出会い-」開催(入館者数：9,147人)。
 - ・平成23年7月16日～10月23日：第60回企画展「ジオラマで見る鳥のくらし-食事編-」開催(入館者数：12,021人)。
 - ・平成23年10月29日～11月27日：第61回「バードカービング優秀作品展」開催(入館者数：1,877人)。
 - ・平成23年12月1日～平成24年1月27日：第62回企画展「第8回友の会展」開催(入館者数：2,797人)。
 - ・平成24年2月11日～11月25日：第63回企画展「日本の鳥-鳥博コレクション展-」開催(入館者数：27,559人)。
 - ・平成24年12月1日～平成25年1月27日：第64回企画展「第9回友の会展」開催(入館者数：2,383人)。
 - ・平成25年2月9日～6月30日：第65回企画展「身近な鳥-我孫子の鳥を調べてみたら-」開催(入館者数：12,524人)。
 - ・平成25年7月13日～12月1日：第66回企画展「鳥の骨展-空と骨組み-」開催(入館者数：14,005人)。
 - ・平成25年12月7日～1月13日：第67回企画展「第10回友の会展-手賀沼周辺の探鳥地&ワクワク友の会ライフ-」開催(入館者数：1,757人)。
 - ・平成26年1月25日～6月29日：第68回企画展「日本の鳥-識別編-」開催(入館者数：13,498人)。
 - ・平成26年7月12日～11月30日：第69回企画展「山階コレクション展-日本の鳥学を築いた研究所の貴重標本-」開催(入館者数：16,558人)。
 - ・平成26年8月22日：国際鳥類学会議中日ツアーにより鳥の博物館見学
 - ・平成26年12月13日～平成27年1月25日：第70回企画展「第11回友の会展-親子で楽しむ手賀沼周辺探鳥地-」開催(入館者数：2,248人)。
 - ・平成27年2月7日～6月28日：第71回企画展「鳥の鳴き声展」開催(入館者数：14,615人)。
 - ・平成27年5月24日：開館25周年記念講演会「鳥の博物館のこれから」開催(参加者数：60人)。
 - ・平成27年7月11～9月6日：第72回企画展「アホウドリ展-復活への挑戦-」開催(入館者数：6,016人)。
 - ・平成27年9月12日～12月6日：第73回企画展「飛んでる鳥展-飛翔型標本コレクション-」開催(入館者数：11,298人)。
 - ・平成27年12月：タッチ式デジタルサイネージ設置
 - ・平成27年12月12日～平成28年1月24日：第74回企画展「第12回友の会展-手賀沼でバードウォッチング-」開催(入館者数：2,237人)。
 - ・平成28年2月6日～6月26日：第75回企画展「フクロウさんちの子育て日記」開催(入館者数：14,412人)。
 - ・平成28年7月9日～11月6日：第76回企画展「我孫子の鳥図鑑-市内で見られる鳥全種の標本-」開催(入館者数：16,816人)。
 - ・平成28年11月7日～平成29年1月31日：鳥の博物館空調設備更新工事につき閉館
 - ・平成29年2月11日～6月25日：第77回企画展「鳥の子育て-ジオラマで見る鳥の繁殖-」開催(入館者数：14,910人)。
 - ・平成29年7月15日～11月26日：第78回企画展「鳥・酉・鶏・とり」開催(入館者数：17,912人)。
 - ・平成29年12月9日～平成30年1月14日：第79回企画展「第13回友の会展」開催(入館者数：2,003人)。
 - ・平成30年1月27日～6月24日：第80回企画展「日本の海鳥-カンムリウミスズメと行く海の旅-」開催(入館者数：13,455人)。
 - ・平成30年7月14日～11月25日：第81回企画展「我孫子の都市鳥-都市の発展と鳥たちの移り変わり-」開催(入館者数：15,426人)。
 - ・平成30年12月8日～平成31年1月14日：第82回企画展「第14回友の会展-我孫子で子育てする鳥たち-」開催(入館者数：1,873人)。
 - ・平成31年2月2日～令和元年6月16日：第83回企画展「てがたん展-あびこで楽しむ自然観察-」開催(入館者：11,378人)。
 - ・令和元年7月13日～11月24日：第84回企画展

「世界からみた日本の鳥」開催(入館者:15,212人)

- ・令和元年12月7日～令和2年1月13日:第85回企画展「第15回友の会展-万葉集の旅、鶏の鳴く東の国から太宰府まで-」開催(入館者:2,425人)
- ・令和2年2月1日～8月30日:第86回企画展「バンディング展」開催(入館者:8,183人)
- ・令和2年3月24日～6月7日:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館。
- ・令和2年10月10日～令和3年1月31日:鳥の博物館開館30周年特別展示「日本の鳥」開催(入館者:5,979人)
- ・令和3年2月13日～3月14日:第87回企画展「第16回友の会展-日本の四季を彩る鳥たち-」(入館者:1,865人)
- ・令和3年3月27日～令和3年6月27日:「日本の鳥-収蔵標本公開-」開催(入館者数:6,839人)
- ・令和3年3月31日:日本博物館協会、千葉県博物館協会を脱会
- ・令和3年7月17日～11月28日:第88回企画展「鳥のチャンピオン」(入館者:11,369人)
- ・令和3年12月11日～令和4年1月16日:第89回企画展「第17回友の会展 大空に展示したい!クマタカ 風 ～鳥風ができるまで～」(入館者:1,722人)
- ・令和4年2月5日～令和4年6月26日:「日本の鳥-収蔵標本公開-」開催(入館者数:12,598人)
- ・令和4年7月16日～令和4年11月27日:第90回企画展「手賀沼の鳥-環境と水鳥 いま・むかし-」(入館者:11,863人)
- ・令和4年12月10日～令和5年1月29日:第91回企画展「友の会展-マンホール上の鳥たち-」(入館者:2280人)
- ・令和5年2月18日～令和5年6月25日:「日本の鳥コーナー収蔵標本公開-」開催(入館者:11,891人)
- ・令和5年3月1日:入館料およびミュージアムショップの支払いに電子決済システムを導入
- ・令和5年7月15日～令和5年11月5日:第92回企画展「猛禽-タカ・フクロウ・ハヤブサ-」開催(入館者数:15,813人)
- ・令和5年7月:ジャイアントモアのモニュメント(「安美湖を求めて」 島田忠幸作、アートな散歩市企画委員会寄贈)竣工。
- ・令和5年11月6日～令和6年3月31日:鳥の博物館給排水および受変電設備更新工事につき閉館

1.5 博物館施設の概要

(1)建設・設備

【設計】

- ・建築設計:(有)山下和正建築研究所
- ・建築工事監理:(有)山下和正建築研究所
- ・展示設計:(株)日展
- ・展示工事監理:(株)日展

【施工】

- ・建築:東急・上村建設共同企業体
- ・外構:東急・上村建設共同企業体
- ・電気:モデン・玉田建設共同企業体
- ・昇降機:(株)日立製作所
- ・浄化槽:東急・上村建設共同企業体
- ・視聴覚機器:東信電気(株)、(株)ナノテクニカル、光電子(株)
- ・展示:(株)日展

【工事費】

- ・建築基本設計・実施設計:12,200,000円
- ・建築工事(含む本体、電気、外構、監理):490,684,500円
- ・展示基本構想・基本計画:12,450,000円
- ・展示工事(含視聴覚システム):201,001,900円
- (合計)716,336,400円

【工期】

- ・着工:昭和63年10月(建物竣工 平成元年7月)
- ・完成:平成2年3月(開館 平成2年5月22日)

【規模】

- ・敷地面積:1,701.19㎡
- ・建築面積:607.29㎡
- ・延床面積:1,563.80㎡
- 一階:522.65㎡
- 二階:558.00㎡
- 三階:448.08㎡
- 塔屋階:26.07㎡
- 浄化槽機械室:9.00㎡
- ・展示面積:585.53㎡
- ・構造規模:鉄筋コンクリート造地上3階建
- ・建築基礎:直接基礎
- ・建物高:地上18.8m

(注)建築面積、延床面積は建物建築確認申請に基づく数値

【空調設備】

- ・空調システム:ガス焚冷温水発生機によるセントラル空調システム(事務室は室外機設置によるエアコン)
- ・空調系統:3階展示室:空調機によるダクト方式
- ・その他:ファンコイルによる個別方式
- ・換気システム:小型全熱交換器、または天井扇による局所換気
- ・除湿器:収蔵庫及び展示室に設置【衛生設備】

- ・給水方式：増圧ポンプ方式（吸引口径 50Φ）
- ・排水方式：汚水は下水道直結（平成 21 年 11 月に浄化槽から公共下水道へ接続工事）。雨水は別系統とし、床下ピット（調整槽）に貯留後排水。
- ・給湯方式：ガス瞬間湯沸器による個別方式
- ・ガス：都市ガス

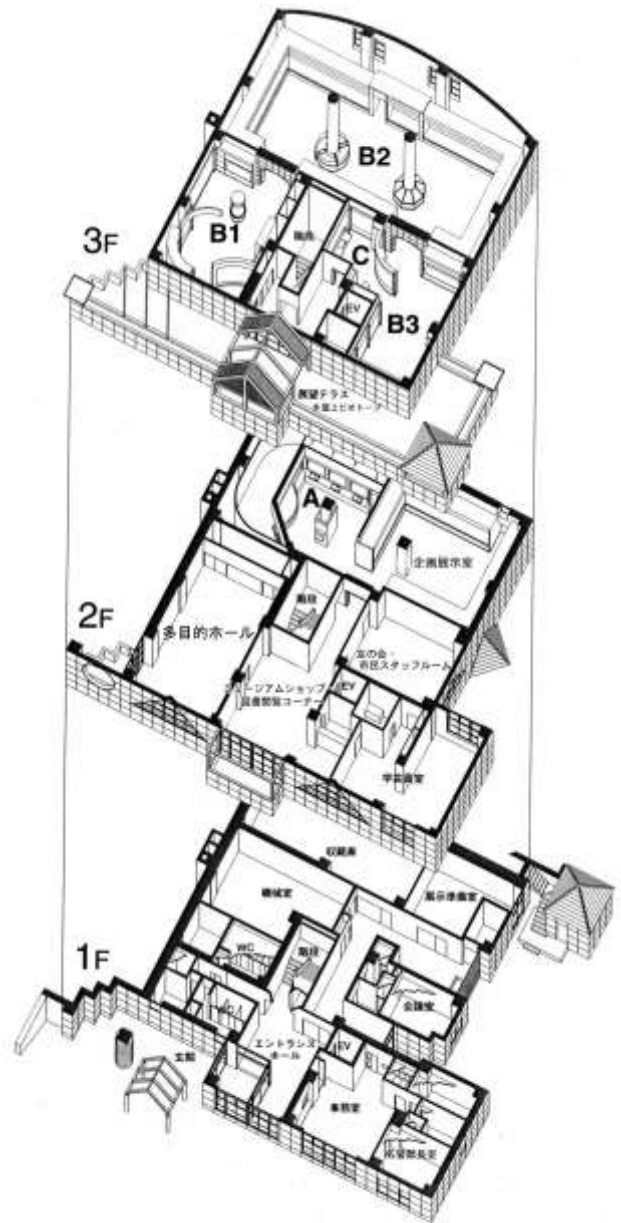
【消火設備】

- ・消火器
- ・ハロゲン消火（収蔵庫）

【電気設備】

- ・受変電設備：受電電圧 3 相 3 線式 6,600V
変圧器 3 相 75KVA1 台、単相 50KVA2 台
低圧進相コンデンサ 26.6KVAur
屋内キュービクル型
- ・監視設備：
受変電設備故障監視
動力設備遠方発停故障監視
照明（コンセント）設備
共同リモコン制御
- ・動力設備：
一般動力 3 相 200V
- ・照明設備：
LED ダウンライト（2 階・3 階展示室、2 階多目的ホール、2 階友の会ルーム、1 階エントランスホール）
LED スポットライト（2 階・3 階展示室）
蛍光灯（事務室、展示ケース内照明、その他）
スポットライト（1 階展示準備室）
- ・誘導灯非常灯：
バッテリー内蔵型
- ・拡声設備：
120W10 局壁掛型
全館非常放送 120W 10 局用
多目的ホール放送、エレベーター専用放送
- ・自動火災報知設備：
P 型 1 級 20 回線
- ・防犯設備
開口部感知装置：無人化監視装置
- ・電話設備：
IP 電話 11 台
- ・テレビ共振設備：
視聴覚用 VHF・UHF・BS
- ・昇降機設備：
乗用ロープ式、定員 11 名（積載荷重 750kg）、速度 60m/分

(2) 館内見取り図



- (注) 2 階 A：展示室「手賀沼の自然と鳥」
3 階 B1～3：展示室「鳥の世界」
3 階 C：展示室「人と鳥の共存」

(3) 用途別面積

・1階

室名	室数	延べ床面積 (㎡)
事務室	1	51.51
給湯室	1	4.19
名誉館長室	1	20.09
更衣室	1	8.86
休憩救護室	1	13.53
会議室	1	19.85
燻蒸室	1	7.18
展示準備室	1	35.04
収蔵庫	1	82.24
機械室	1	60.22
事務倉庫	1	11.39
清掃員室	1	9.32
トイレ	1	33.37
職員用トイレ	1	12.9
エントランスホール	1	38.24
風除室	1	12.6
荷解室	1	25.29
階段室	1	19.95
エレベーター室	1	5.28
廊下	2	50.85
その他P S等	-	0.75
合計		522.65

・2階

室名	室数	延べ床面積 (㎡)
学芸員室	1	69.91
暗室	1	8.04
友の会・市民スタッフ ルーム	1	51.82
多目的ホール	1	89.77
倉庫	1	10.97
ミュージアムショッ プ・図書閲覧コーナー	1	43.83
常設展示室	1	107.33
企画展示室	1	107.71
階段室	1	19.65
エレベーター室	1	5.28
廊下室	1	40.91
その他P S等	-	2.78
合計		558

・3階

室名	室数	延べ床面積 (㎡)
常設展示室	1	370.49
階段室	1	31.26
エレベーター室	1	5.28
エレベーターホール	1	30.1
その他P S等	-	10.95
合計		448.08

・搭屋階

室名	室数	延べ床面積 (㎡)
エレベーター機械室	1	10.53
階段室	1	10.31
その他P S等	-	5.23
合計		26.07

・別棟

室名	室数	延べ床面積 (㎡)
旧浄化槽機械室	1	9.00

(注) 各面積は、建築設計図面からの面測値

 は、来館者専用エリア

2 教育普及

2.1 展示

(1) 常設展示

常設展示は、①手賀沼の自然と鳥たち、②鳥の世界、③人と鳥の共存、以上三つのテーマで構成される。

テーマごとの展示内容は次のとおり。

①手賀沼の自然と鳥たち

我孫子市の自然を代表する手賀沼を取り上げ、関東平野の中央に位置するという地理的な特徴、干拓による地形的な変遷、生物相の変遷など、鳥が生活する舞台としての手賀沼の特徴を紹介している。

また、いま手賀沼ではどんな鳥がどの様に生活しているのか、四季折々の典型的な情景をジオラマ(生態展示)で具体的に表現した。

②鳥の世界

「鳥」とはどんな動物なのか理解を深めるために、生物学的視点から鳥の特徴を取り上げた。

鳥の起源と進化、分類について、世界の鳥の分類展示、飛翔のしくみの各項目で構成した。

始祖鳥の化石の復元模型や約 300 点の世界の鳥の剥製、骨格標本、飛翔標本などを展示。

③人と鳥の共存

絶滅の危ぶまれる「トキ」の剥製展示を導入として、人と鳥とのかかわりあいの歴史についてふれた。

最後の一羽にならないために、人のしてきたこと、帰らぬ鳥たち、共に生きるために、以上の各項目で構成。

(その他)

・タッチ式デジタルサイネージ (2 階)

平成 27 年度より手賀沼コーナーに設置。

手賀沼の四季(映像)、手賀沼の鳥図鑑(環境別 50 種)、増えた鳥・減った鳥(手賀沼 1988～2012)、手賀沼が今の姿になるまで(地史)、手賀沼と周辺の自然環境(エコトーン)、手賀沼水域の環境の変化(干拓、汚濁、利用)、手賀沼の環境トピックスの各項目を紹介。

・Q&A コーナー (3 階)

展示室の最後に、博物館の展示で学んだことの復習ができるコーナーを設置している。

鳥あてクイズ、鳥のものしりクイズ、我孫子の自然クイズ、以上三つのクイズが楽しめる。

(2) 企画展示等

◆日本の鳥コーナー ―収蔵標本公開―

(期間) 令和 5 年 2 月 5 日(土)～6 月 25 日(日)

(内容) 鳥の博物館では開館以来、日本産鳥類全種の剥製標本の収集を進めており、現在までにその 6 割ほどにあたる 389 種の標本を収蔵している。これらの標本をできるだけ多く展示し、地域や環境、季節によって異なる日本の鳥の多様性を紹介した。

◆第 92 回企画展「猛禽―タカ・フクロウ・ハヤブサ―」

(期間) 令和 5 年 7 月 15 日(土)～11 月 5 日(日)

(内容) 空のハンター、猛禽類。一般に猛禽類と呼ばれるタカ・フクロウ・ハヤブサは分類上のひとつのグループではなく、それぞれ独立に進化をとげた別のグループである。

獲物を捕らえることに特化した狩人としての生態や、体のつくりの秘密を紹介した。

(3) その他展示

◆写真展「日本の四季を彩る鳥たち 一期一会の出会い」

(期間) 令和 5 年 10 月 5 日(木)～12 月 22 日(金)

(場所) 水の館 (1 階、3 階)

(内容) ジャパンバードフェスティバルのイベントとして鳥の博物館友の会が撮影した写真展を開催した。

◆鳥の博物館の紹介展示

(期間) 令和 5 年 10 月 13 日(金)～11 月 7 日(火)

(場所) 市民図書館展示スペース

(内容) 博物館とジャパンバードフェスティバルを紹介した出張展示。

2.2 展示ガイド

◆ 団体解説

来館者の希望を受けて館内ガイドを行っている。
(実施件数・人数) 25 件・454 人

◆ 市民スタッフによる展示交流等

市民スタッフによる展示交流活動として館内の案内を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を中止していたが、令和 5 年度から活動を再開した。

2.3 観察会・講座・室内イベントほか

(1) 観察会

◆ てがたん (手賀沼の自然観察会)

開催時間を 2 時間に戻し、参加定員 20 名の事前申し込み制で実施した。

(日時) 毎月第 2 土曜日 10:00~12:00

(場所) 博物館前広場、親水広場、
手賀沼遊歩道、水生植物園

(参加者総人数) 155 人

- ・ 4 月 サクラに集まる生きもの 11 人
- ・ 5 月 ヨシ原で子育てする水鳥たち 15 人
- ・ 6 月 でんでんむしむし かたつむり 16 人
- ・ 7 月 はってからんで巻きつく植物 7 人
- ・ 8 月 拾ってみよう! 鳥の羽 19 人
- ・ 9 月 好かれない生きものたち 8 人
- ・ 10 月 空を見上げてみよう 5 人
- ・ 11 月 「コケ」と名のつく生きもの 12 人
てがたん in JBF 11 月 4 日、5 日 各 6 人、10 人
- ・ 12 月 もっと知りたいカワウ 10 人
- ・ 1 月 冬を生き抜く! 13 人
- ・ 2 月 古い地図を歩く 13 人
- ・ 3 月 みんなの「てが宝」を見つけよう 10 人

◆ バードウィーク手賀沼探鳥会

(日時) 令和 5 年 5 月 14 日 (日) 9:00~12:00

(場所) 我孫子市高野山地区の手賀沼遊歩道

(共催) 我孫子野鳥を守る会

(参加者総人数) 85 人

◆ あびこ自然観察隊

手賀沼周辺の地域を特徴づける環境をフィールドとして実施する自然観察会。各会のテーマと日時・場所は次のとおり。

・ 第 1 回「シギ・チドリ観察会」

(日時) 令和 5 年 5 月 6 日 (土) 9:00~12:00

(場所) 新木駅から手賀川までの間の水田地帯

(参加者) 4 人

※強風による成田線運休で参加できない人多く発生

・ 第 2 回「セミの羽化観察会」

(日時) 令和 5 年 7 月 29 日 (土) 18:30~20:00

(場所) 手賀沼公園と遊歩道

(参加者) 29 人

・ 第 3 回「秋の谷津田観察会」

(日時) 令和 5 年 10 月 15 日 (土) 9:00~12:00

(場所) 岡発戸・都部の谷津田

雨天中止

・ 第 4 回「夜の動物観察会」

(日時) 令和 5 年 12 月 2 日 (土) 16:00~19:00

(場所) 利根川ゆうゆう公園

(参加者) 18 人

・ 第 5 回「観察しよう! 手賀沼の冬鳥」

(日時) 令和 5 年 2 月 18 日 (日) 9:00~12:00

(場所) 手賀の丘の森および手賀沼湖畔

(共催) 手賀の丘少年自然の家

(参加者) 30 人

(2) 講座

◆ 鳥のサイエンストーク

山階鳥類研究所研究員および鳥の博物館学芸員による鳥類に関する研究紹介と質疑応答。毎月第 3 土曜日の 13 時 30 分から 14 時 15 分までオンラインのセミナー形式で実施。

- ・ 第 1 回 4 月 15 日、「白い羽色異常はどういう仕組みで起きる?」 講師: 浅井芝樹さん (山階鳥類研究所研究員)、最大同時視聴者: 63 人
- ・ 第 2 回 5 月 20 日、「ガン類はどんな環境を使っているか ~発信器でわかること~」、講師: 澤祐介さん (山階鳥類研究所研究員)、最大同時視聴者: 48 人
- ・ 第 3 回 6 月 17 日、「宮内庁埼玉鴨場での 50 年間のカモ類捕獲数の推移」 講師: 仲村 昇さん (山階鳥類研究所研究員)、最大同時視聴者: 46 人
- ・ 第 4 回 7 月 15 日「ゴジュウカラってどんな鳥?」 講師: 油田照秋さん (山階鳥類研究所研究員) 最大同時視聴者: 71 人
- ・ 第 5 回 8 月 19 日「実は 2 種いたアホウドリ、名前はなんなる?」、講師: 山崎剛史さん (山階鳥類研究所研究員)、最大同時視聴者: 87 人
- ・ 第 6 回 10 月 21 日「ジシギの尾羽を調べてみたら」 講師: 小田谷嘉弥 (我孫子市鳥の博物館学芸員) 最大同時視聴者: 133 人
- ・ 第 7 回 12 月 16 日「アマミヤマシギはどれくらい生きるか、どれくらい移動するか」、講師: 水田拓さん (山階鳥類研究所自然誌・保全研究ディレクター)、最大同時視聴者: 61 人
- ・ 第 8 回 1 月 20 日「北西太平洋の美しい海鳥アホウドリの歴史と未来」、講師: 平岡 考さん (山階鳥類研究所専門員)、最大同時視聴者: 62 人
- ・ 第 9 回 2 月 17 日「鳥の学術標本作り・中級編 2」 講師: 岩見恭子さん (山階鳥類研究所研究員) 最大同時視聴者: 122 人
- ・ 第 10 回 3 月 16 日「独立種となったオオムシクイは北海道のどこで繁殖するのか?」、講師: 齋藤武馬さん (山階鳥類研究所研究員)、最大同時視聴者: 72 人

◆鳥学講座

バードフェスティバルが 4 年ぶりに親水広場での実施になった為、コロナ禍前と同じアビスタ（我孫子市生涯学習センター）1 階ホールに戻って実施した。

・「小笠原諸島の海鳥は、増えたり、減ったり、海を越えたり、越えなかったり」

（日時）令和 5 年 11 月 4 日（土）13:30～15:00

（場所）我孫子市生涯学習センター ホール

（講師）川上和人さん（森林総合研究所鳥獣生態研究室長）

（内容）小笠原諸島の海鳥を題材に、その進化から保全にいたるまでの様々な研究成果を中心にお話いただいた。

（参加者）198 人

◆鳥博セミナー

オンライン形式にて実施。

・「越冬地から切り拓くノスリ研究の新境地」

（日時）令和 5 年 9 月 3 日（日）14:00～15:30

（講師）中原亨さん（北九州市立自然史・歴史博物館学芸員）

（内容）日本のノスリについて、野生個体を捕獲して実施した GPS ロガーによる行動圏調査、利用環境調査、繁殖地の追跡調査、DNA 解析から明らかになった知見などについてお話いただいた。

（最大同時視聴者数）252 人

(3) 室内イベント

◆飛べ！鳥の紙ひこうき

（日時）令和 5 年 5 月 7 日（日）13:30～15:30

（場所）鳥の博物館 多目的ホール

（内容）鳥型の紙飛行機を製作し、ゴムランチャーを使って野外で飛ばした。

（参加者）20 人

◆鳥の工作をしよう

（日時）令和 5 年 5 月 14 日（日）10:30～12:00、13:30～15:30

（場所）鳥の博物館 多目的ホール

（内容）鳥をあしらった多目的に使えるゴムバンドを作製した。

（参加者）203 人

共催：鳥の博物館友の会

◆鳥の科学作品展

（期間）令和 5 年 7 月 15 日（土）～8 月 31 日（木）

（内容）令和 4 年度の鳥に関する自由研究作品 7 点を展示した。

◆夏の遊びと研究大集合 2023

小中学生を対象に、鳥や身近な自然について紹介するイベントを夏休み期間中に実施した。

（期間）令和 5 年 7 月 22 日（土）～8 月 27 日（日）

までの土・日曜日（全 12 回実施）

（時間）13:30～15:30

（場所）友の会・市民スタッフルーム

（参加者）延べ 594 人

（各回のテーマと参加者数）

7 月 22 日（土）ふわふわバードグライダー 29 人

7 月 23 日（日）メダカでアクアリウム 62 人

7 月 29 日（土）ゴーストミミズク 34 人

7 月 30 日（日）ブーブーカモ笛 38 人

8 月 5 日（土）オリジナル鳥の

あしフィギュアをつくろう 73 人

8 月 6 日（日）ゴーストミミズク 37 人

8 月 12 日（土）ブーブーカモ笛 79 人

8 月 13 日（日）ふわふわバードグライダー 63 人

8 月 19 日（土）ブーブーカモ笛 54 人

8 月 20 日（日）ゴーストミミズク 39 人

8 月 26 日（土）とりのスカイスクリー 26 人

8 月 27 日（日）ふわふわバードグライダー 60 人

◆JBF 企画①ハシビロコウの帽子をつくろう

（日時）令和 5 年 11 月 4 日（土）、11 月 5 日（日）
10:00～11:00

（内容）折り紙でハシビロコウの形をした帽子を作製。

（参加者）合計 60 人

◆JBF 企画②鳥博クイズ

（日時）令和 5 年 11 月 4 日（土）、11 月 5 日（日）
14:00～15:30

（内容）館内展示を見て答えるクイズを行った。

（参加者）合計 200 人

2.4 出版物

◆我孫子市鳥の博物館報 第 33 号（令和 4 年度版）
A4 判 23 ページ、鳥博ホームページにて PDF 配信。

◆鳥の博物館ニュース「あびこ鳥だより」

A4 判 4 ページ、鳥博ホームページにて PDF 配信および館内にて配布。

・2023 年 No. 2（通巻 64 号）令和 5 年 9 月 5 日

◆ブログ（鳥博日記・とりはく自然通信）

鳥博ホームページにて随時配信。

2.5 広報・取材協力

【テレビ・ラジオ番組】

- ・「J:com LIVE ニュース」令和 5 年 4 月 20 日放送：J:com
(内容) 番組出演し、鳥の博物館紹介、GW のイベント情報を提供した。
- ・「未来につなぐエール」令和 5 年 10 月放送：テレビ朝日
(内容) 館内にて路上博物館館長・森健人さんと開催するワークショップの活動風景の取材を受けた。
- ・「世界の何だコレ!? ミステリー」令和 5 年 10 月 25 日放送：フジテレビ
(内容) 番組出演し、回答した。
- ・「お昼の快傑 TV」令和 4 年 7 月 17 日放送：千葉テレビ
(内容) 鳥の博物館の展示紹介

【新聞・地域情報誌】

- ・「ちいき新聞」令和 5 年 12 月 8 日発行号：株式会社地域新聞社
(内容) 「ジャイアントモア」モニュメントの紹介。
- ・観光情報パンフレット「チーバくんとちばのたび」令和 6 年 1 月発行：公益社団法人千葉県観光物産協会。web 版にも掲載。
(内容) 鳥の博物館の紹介

【ホームページ】

- ・「まち旅かしわ」：kamon かしわインフォメーションセンター
(内容) 鳥の博物館の概要と展示のみどころを紹介。
- ・ぐるっと千葉 各号
(内容) 企画展示、イベント紹介
- ・アビプレ 各号
(内容) 企画展示、イベント紹介

2.6 職場体験受入

- ・東京都立西高等学校 1 学年

実施日：令和 5 年 7 月 28 日と 8 月 20 日 (2 日間)

受入人数：1 名

- ・我孫子市立我孫子中学校 2 学年

実施日：令和 5 年 10 月 25 日

受入人数：3 名

2.7 出前授業・講師派遣・アドバイザー・委員会など

- ・3 年生総合学習「すてき発見我孫子市」
(実施日) 令和 5 年 6 月 12 日
(内容) 我孫子市立新木小学校における総合学習の一環として児童 5 名から、鳥の博物館がどのような施設なのかという質問が届き、書面で回答 (アンケート用紙を返送)。
- ・4 年生総合学習電話インタビュー
(実施日) 令和 5 年 10 月 17 日
(内容) 我孫子市立根戸小学校における総合学習の一環として児童から、手賀沼を代表する鳥とその特徴について教えてほしいというインタビューがあり、電話で回答。
- ・「道合第二公園お楽しみ会」にブース出展

(実施日) 5 年 6 月 17 日

(内容) 出張展示を行い、3D プリントで作った標本の模型の展示のほか、標本 3D データを使ったほねほねサイコロを配布。

- ・夏休み宿題応援講座「ダチョウのひみつ&バードグライダーをつくろう」

(実施日) 令和 5 年 8 月 11 日 10:30~12:00

(場所) 市民プラザ

(参加人数) 49 名

(内容) ダチョウの全身骨格標本の組み立てと工作

- ・3D 撮影旅団スキャン実習

(実施日) 令和 5 年 9 月 2 日

(内容) 博物館資料を 3D データ化し、広く市民公開する取り組みを行う 3D 旅団の活動に参加し、多目的ホールにて実習 (5 名) を受け入れた。

- ・水生植物再生活用事業検討委員会

(実施日) 令和 6 年 2 月 29 日

(内容) 手賀沼水環境保全協議会が主催する手賀沼の水生植物再生活用を目的とした事業検討委員会にオブザーバーとして参加。

- ・日本鳥学会目録編集委員会

(期間) 平成 30 年 10 月 19 日~令和 6 年 3 月 31 日

(内容) 学芸員 1 名が日本鳥学会目録改訂第 8 版編集委員の委嘱を受けた。

- ・日本鳥学会選挙管理委員会

(期間) 令和 4 年 12 月 10 日~令和 5 年 12 月 31 日

(内容) 学芸員 1 名が日本鳥学会選挙管理委員の委嘱を受けた。

2.8 鳥に関する質問

入館者、電話、窓口、手紙などでの問合せ数・内容を把握するため、質問を受けた数を記録し集計した。

鳥の生態、傷病鳥の保護について、手賀沼の鳥について、写真の鳥の同定など鳥に関するさまざまな質問があった。

<令和 5 年度 質問件数>

月	件数
4月	29
5月	27
6月	24
7月	23
8月	19
9月	12
10月	29
11月	36
12月	10
1月	10
2月	10
3月	10
合計	239

3 調査研究

調査研究活動

職員により、次の調査研究活動を行った。

◆手賀沼の鳥類生息状況調査：通年（小田谷・望月・村松・染谷）

手賀沼の鳥類の生息状況を把握する目的で、手賀沼の水域を対象に毎月 1 回のセンサス調査を実施した。結果速報は、鳥の博物館ニュース「あびこ鳥だより」およびウェブサイトに掲載。

◆手賀沼生物調査（学芸員）

手賀沼周辺に生息する鳥類の生息状況を把握する目的で調査を実施した。結果速報は、博物館内に掲示し「あびこ鳥だより」に掲載。

・手賀沼オオバン繁殖個体数調査

令和 5 年 4 月 19 日 9：00～12：00

・手賀沼オオヨシキリのソングポストのカウント調査（さえずり地点調査）

令和 5 年 5 月 24 日 9：00～12：00

3.1 調査研究活動への協力

鳥の博物館の調査研究に関連して、他組織の調査研究活動に対して次の協力を行った。

・他施設等への調査データの提供

我孫子市農政課にコブハクチョウの営巣場所の情報を提供した。（令和 5 年 4 月 21 日）

4 資料の収集・保存

4.1 標本資料

鳥の博物館では、調査研究・教育普及活動に役立てるために、さまざまな方の協力のもとに各種鳥類の資料（おもに斃死鳥）を収集している。

収集した資料は、剥製標本や骨格標本として計画的に活用している。

令和 5 年度における標本の収蔵状況は次のとおりである。

収蔵標本総数（令和 6 年 3 月 31 日調べ）

種類	収蔵標本	常設展示標本
本剥製	2,032(2,014)	382(382)
仮剥製	472(447)	0(0)
部分剥製	34(34)	1(1)
全身骨格	481(478)	37(37)
部分骨格	166(148)	17(17)
化石	2(2)	0(0)
化石レプリカ	4(4)	7(7)
模型	33(33)	7(7)
巣	54(43)	12(12)
卵	69(67)	27(27)
卵レプリカ	19(19)	3(3)
羽毛	多数	51(51)
道具	1(1)	35(35)
小計	3,367(3,290)	579(579)
合計	3,946(3,869)	

注 1. () 内は昨年度末の点数

4.2 図書資料

鳥の博物館で収蔵する図書資料は、次のとおりである。

蔵書数（令和 6 年 3 月 31 日調べ）

区分	収蔵冊数
国内書籍	4,277 (4,267)
国外書籍	519 (511)
国内雑誌	11,619 (11,419)
国外雑誌	1,473 (1,471)
合計	17,888 (17,668)

※ () 内は昨年度末の冊数。

4.3 資料等貸出利用協力

(1) 資料の特別利用および貸出

鳥の博物館で収蔵する標本・資料および写真資料の貸し出し利用については、利用目的の合理性と保

守管理の適切さを判断し、館内での利用および館外への貸し出しを行っている。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、各種イベントが中止となり、館内利用および館外貸し出し件数は例年より減少した。

① 標本の館内特別利用 20 件 324 点

学術利用および友の会鳥絵同好会の事業での利用の参考とするための閲覧。

- ・学術利用 6 件 193 点
- ・鳥絵同好会利用 14 件 131 点

② 標本資料等の館外貸し出し

- ・「羽根識別マニュアル」著者の藤井幹氏 アカオネ ッタオチョウの皮つき羽毛の標本 1 点 令和 5 年 7 月 1 日～7 月 15 日
- ・夏季特別展示「恋するいきもの展」北九州市立博物館 イワヒバリとエリマキシギ本剥製 各 1 点 合計 2 点 令和 5 年 7 月 4 日～10 月 20 日
- ・「鳥のひみつ調べ隊！～みて・きいて・ふれて～」三重県立博物館 チャムネエメラルドハチドリ（本剥製）、オオアカゲラ（本剥製）、オオフラミンゴ（本剥製）、オオハクチョウ（全身骨格標本）各 1 点 令和 5 年 9 月 22 日～12 月 22 日

③ 撮影協力・画像資料等の提供

- ・「午後もしゅん散歩」テレビ朝日映像株式会社 カワセミの写真画像 令和 5 年 5 月 26 日放送
- ・第 88 回企画展「地衣類—木を、岩を、地面を彩る身近な生き物—」ミュージアムパーク茨城県立自然博物館 サメビタキおよびサンショウクイの写真画像 令和 5 年 7 月 28 日～令和 6 年 1 月 21 日
- ・「ナイツのちゃきちゃき大放送」令和 5 年 7 月～令和 6 年 6 月頃予定：TBS ラジオ。我孫子市の CM で使用するため、我孫子市内で聞くことができるカワセミ、ウグイス、ヒバリ、オオヨシキリ、フクロウの鳴き声の音源とオオヨシキリの写真を提供。
- ・「ダーウィンが来た！生き物新伝説『始祖鳥の生き残り！？翼にツメを持つ鳥』」NHK エンタープライズ（2015 年 5 月 31 日放送分の二次使用）航空機内にて、座席ごとに設置されたモニターでオンデマンド形式にて上映 国内線：令和 5 年 12 月～令和 6 年 1 月 国際線：令和 6 年 1 月～2 月
- ・「男の隠れ家 12 月号」令和 5 年 10 月 27 日発売：株式会社プラネットライツ—鳥の飛翔に関するコラム記事「飛翔の科学」にて、「企画展ガイド 鳥の翼とくらしⅢ つばさと飛行」P13 に掲載の尖翼、裂翼、円翼、のイラストを使用。
- ・「とんでる鳥辞典」（仮題）文一総合出版 キジなど 78 種の剥製標本の剥製写真（飛翔型）を撮影。令和 6 年度刊行予定

④ ・第 31 回あびこ国際交流まつり アホウドリ模型（ぬいぐるみ）1 点・鳥島全景を含む写真パネル 19 点を展示 令和 5 年 11 月 26 日

⑤ 標本台帳に含まれるデータの提供

北海道大学大学院地球環境科学研究院 標本台帳中にある、日本で採集された全種に関する種名、年齢、性別、衝突年月日、衝突時間帯、衝突場所

の地名、衝突した人工物に関するデータ 令和 5 年 11 月 2 日

(2) 備品貸出協力

博物館の運営目的に沿った公益活動に対して、備品の貸出を行った。

・双眼鏡の貸出

令和 5 年 9 月 2 日 21 台

令和 5 年 11 月 4 日・5 日 20 台及び三脚 3 台

令和 6 年 1 月 21 日 10 台

合計 3 件 (双眼鏡 51 台三脚 3 台) 貸出

4.4 燻蒸

(1) 全館燻蒸

博物館の建物全体を対象とした燻蒸を、次の要領で行った。

- ・実施日：令和 5 年 6 月 26 日 (月)
- ・使用薬剤：エコミュアーFT ドライガス (ピレスロイド系炭酸ガス製剤)
- ・燻蒸時間：4 時間
- ・薬剤注入方法：専用特殊ノズルで空中に噴霧
- ・効果判定：コクヌストモドキ成虫を使用した効果判定を 1 階収蔵庫・2 階展示室・3 階展示室で行った結果、すべて 100% の殺虫効果を確認。

(2) 標本食害虫生息状況調査

燻蒸効果を確認するため、標本食害虫の生息状況を定期的に調査した。毎月 1 回約 1 か月間のトラップ設置による食害昆虫の捕獲調査を実施した。

(3) 簡易燻蒸

簡易燻蒸は、企画展終了時や新作標本納品時、貸し出し標本返却時など、標本資料の収蔵庫からの出し入れに伴い、随時職員が実施した。

令和 5 年度は 3 回実施した。

注. 簡易燻蒸の方法：燻蒸室 (床面積 7.18 m²) 内で鳥の博物館仕様の「ふくろうくん (日本液炭)」(容量 5.4 m³ の気密バッグ) を用い、炭酸ガスを注入し、濃度約 70% で 2 週間処理した。

5 総務ほか

5.1 組織

「我孫子市鳥の博物館」は、我孫子市教育委員会生涯学習部に属する機関である。令和 5 年度の鳥の博物館職員および組織構成は次のとおり。

(1) 職員名簿

職名	氏名
名誉館長*1	小川 博
館長	森田 康宏
係長	木村 亜由美
主査	木下 登志子
主任 (学芸員)	小田谷 嘉弥
主任 (学芸員)	岩本 二郎
主任主事	鈴木 ひなの
主任学芸員	望月 みずき
会計年度任用職員学芸員	村松 和行
会計年度任用職員学芸員	染谷 実紀
会計年度任用職員データ・資料整理員	1 名
会計年度任用職員博物館受付・ショップ販売員	7 名

注. *1 名誉館長は非常勤特別職

(2) 市民スタッフ

令和 5 年度の市民スタッフ登録者は 22 人であった。

5.2 予算の執行状況

予算の執行状況は次のとおり。

＜令和 5 年度＞

(1) 歳入

費目	決算額(千円)	備考
入館料	2,629	博物館入館料
博物館記念品 売捌収入	3,592	ミュージアム ショップ記念 品売上
雑入	27	観察会参加料
行政財産使用料	1	行政財産使用 料（郵便ポス ト）
鳥の博物館基金 寄付金	32	
計	6,267	

(2) 歳出

費目	決算額(千円)	備考
非常勤特別職 人件費	2,400	名誉館長報償費
会計年度任用職員 人件費	13,096	会計年度任用職 員人件費
博物館運営費	6,001	教育普及事業 開催等諸経費
ミュージアム ショップ運営費	3,382	ミュージアムショッ プ用販売品購入 等
施設維持管理費	43,900	光熱水費、 消耗品費等
施設維持補修費	27,490	施設補修工事
基金寄附金	243	鳥の博物館基 金寄附金
負担金・補助金	1,733	賛助金 補助金
計	98,245	

※費目毎に千円未満切り上げ

5.3 ミュージアムショップの運営

鳥の博物館のミュージアムショップは、来館記念になるものや博物館の教育普及活動に役立つものを提供する目的で、博物館が直営している。

ガイドブックや小物類など、当館独自に開発した品物等を常に 100 種類以上用意し、販売している。

5.4 入館者数

令和 5 年度の入館者数は 24,971 人であった。令和 5 年度は給排水・受変電設備更新工事のため 11 月 6 日から 3 月 31 日まで休館した（この間も、観察会とサイエンストークは実施）。

コロナ以前である平成 30 年度の同期間の入館者数 24,446 人とほぼ同程度となっている。

なお、エンジョイ手賀沼（5 月 14 日）、国際博物館の日（5 月 18 日）、千葉県民の日（6 月 15 日）、市政施行記念日（7 月 1 日）およびジャパンボードフェスティバル（11 月 4 日、5 日）の各記念日は無料開放日とした。

令和 5 年度の入館者数

月	小・中学生	高・大学生	一般	無料・免除	館外学習	合計
4 月	307	26	948	721	11	2,013
5 月	761	94	1,333	1,360	104	3,652
6 月	783	28	796	764	16	2,387
7 月	594	55	1,183	908	36	2,776
8 月	888	89	1,908	999	19	3,903
9 月	447	80	1,163	721	8	2,419
10 月	200	35	1,044	652	5	1,936
11 月	852	4	139	4,564	226	5,785
12 月	給排水・受変電設備 更新工事の為、休館				28	28
1 月					13	13
2 月					47	47
3 月					12	12
合計	4,832	411	8,514	10,689	525	24,971
前年	4,609	602	11,872	10,006	316	27,405
比較	+223	-191	-3,358	+683	+209	-2,434

令和 5 年度の主要な無料・免除入館者数の内訳

月	学校行事	友の会会員
4 月	307	89
5 月	796	60
6 月	783	66
7 月	594	72
8 月	888	76
9 月	474	89
10 月	207	106
11 月	852	6
12 月	0	0
1 月	0	0
2 月	0	0
3 月	0	0
合計	4901	564
前年	953	933
比較	+3948	-369

6 条例・規則

○我孫子市鳥の博物館条例

平成元年 9 月 28 日条例第 26 号

（趣旨）

第 1 条 この条例は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条の規定により、博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第 2 条 鳥類及び鳥類に関連する資料（以下「博物館資料」という。）の収集、保管及び展示をするとともに、その調査研究及び普及活動を通じて、市民の教養文化の向上に寄与することを目的とし、我孫子市鳥の博物館（以下「博物館」という。）を設置する。

（位置）

第 3 条 博物館は、我孫子市高野山 234 番地 3 に置く。

（事業）

第 4 条 博物館は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 博物館資料を収集し、保管し、展示し、及び閲覧利用させること。
- (2) 博物館資料に関する調査研究及び博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究をすること。
- (3) 博物館資料に関する研究会、講演会、講習会、映写会、観察会等の主催及び奨励をすること。
- (4) 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、調査研究書等の作成及び頒布をすること。
- (5) 博物館に関する情報及び参考資料の紹介及び提供をすること。
- (6) 他の博物館、学校、研究所、学会その他関係機関等と連絡及び協力をする事。
- (7) 前各号に掲げる事業のほか第 2 条に規定する目的を達成するために必要な事業（入館料の徴収等）

第 5 条 博物館に入館しようとする者（中学生以下の者を除く。）は、別表に定める入館料又は 3 館共通入館料を納めなければならない。ただし、我孫子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に必要があると認めたときは、入館料を免除することができる。

- 2 既に納めた入館料及び 3 館共通入館料は還付しない。ただし、教育委員会が災害その他特別の事情により還付することを適当と認めたときは、この限りでない。
- 3 期間を定めて特別の博物館資料を展示する企画展の入館料は、教育委員会が別に定める。

（職員）

第 6 条 博物館に、館長、学芸員その他必要な職員を置く。

- 2 博物館に、名誉館長を置くことができる。

（委任）

第 7 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

この条例は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条の規定は、平成元年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 7 年 3 月 29 日条例第 9 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
（我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
- 2 我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年条例第 16 号）の一部を次のように改正する。
別表第 1 第 4 号の表中「鳥の博物館館長」を「鳥の博物館名誉館長」に改める。

附 則（平成 13 年 12 月 28 日条例第 35 号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 14 年 7 月 1 日から施行する。
（委員の任期に関する経過措置）
- 2 この条例の施行の日の前日において従前の（中略）鳥の博物館協議会の委員である者の任期は、当該委員の任期を定めたそれぞれの条例の規定にかかわらず、その日に満了する。

附 則（平成 26 年 3 月 26 日条例第 15 号）

この条例は、平成 26 年 4 月 26 日から施行する。

附 則（令和元年 12 月 27 日条例第 25 号）

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 5 条関係）

区分	単位			金額
入館料	一般	1 人 1 回につき	個人	300 円
			団体	240 円
	高校生・大学生	1 人 1 回につき	個人	200 円
			団体	160 円
3 館共通入館料	一般	1 人 1 回につき	個人	500 円
	高校生・大学生			400 円

備考

- 1 高校生・大学生には、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める高等専門学校、専修学校、各種学校等に在学する者を含む。
- 2 団体とは、20 人以上の者をいう。
- 3 3 館共通入館料を納入した者は、当該入館料を納入した日から 1 ヶ月の間に、博物館のほか我孫子市白樺文学館及び我孫子市杉村楚人冠記念館にそれぞれ 1 回入館することができる。

○我孫子市鳥の博物館条例施行規則

平成元年 9 月 29 日 (教) 規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 我孫子市鳥の博物館条例 (平成元年条例第 26 号。以下「条例」という。) 第 7 条の規定により、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第 2 条 我孫子市鳥の博物館 (以下「博物館」という。) の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、館長が必要があると認めるときは、臨時に開館日とすることができる。

(1) 月曜日 (国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日 (以下「休日」という。) に当たるときはその翌日とし、当該翌日が休日に当たるときはその直後の休日に当たらない日)

(2) 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日まで

(3) 館内整理日及び館内燻蒸日

(4) 前各号に掲げる日のほか、館長が必要があると認める日

(開館時間)

第 3 条 博物館の開館時間は、午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

(入館の制限)

第 4 条 次の各号の一に該当するときは、博物館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 施設、設備、展示品等を汚損し、又は他人の迷惑となる物品、動物等を携帯するとき。

(3) 保護者又は付添人のない 6 歳に満たない者。

(4) 前各号に掲げるもののほか、館長が管理運営上支障があると認めたとき。

(入館の手続)

第 5 条 博物館に入館しようとする者 (中学生以下の者を除く。) は、条例第 5 条第 1 項に規定する入館料又は 3 館共通入館料を納入し、入場券の交付を受けなければならない。

(遵守事項)

第 6 条 博物館に入館した者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外での飲食、喫煙、火気使用等の行為をしてはならない。

(2) 施設、展示品等を汚損し、又は損傷してはならない。

(3) 前各号に掲げるもののほか、管理上必要な指示に反する行為をしてはならない。

(入館料の免除)

第 7 条 条例第 5 条第 1 項ただし書の規定により、入館料を免除することのできる場合は、次のとおりとする。

(1) 70 歳以上の者が入館するとき。

(2) 障害者基本法 (昭和 45 年法律第 84 号) 第 2 条第 1 号に規定する障害者が入館するとき。

(3) 前各号に定めるもののほか、教育委員会が公益上必要と認めるとき。

2 入館料の免除を受けようとする者は、前項第 1 号及び第 2 号に規定する場合を除き、あらかじめ入館料免除申請書 (様式第 1 号) を提出し、入館料免除承認書 (様式第 2 号) の交付を受けなければならない。

(資料の特別利用)

第 8 条 学術研究のため条例第 2 条に規定する博物館資料 (以下「資料」という。) を特別に利用しようとするものは、資料特別利用申請書 (様式第 3 号) を館長に提出し、資料特別利用許可証 (様式第 4 号) の交付を受けなければならない。

(資料の館外貸出し)

第 9 条 他の博物館その他館長が適当と認めたものは、資料の館外貸出しを受けることができる。

2 資料の館外貸出しを受けようとするものは、資料館外貸出利用申請書 (様式第 5 号) を館長に提出し、資料館外貸出利用許可証 (様式第 6 号) の交付を受けなければならない。

3 資料の館外貸出期間は 30 日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときはこれを延長することができる。

4 館長が必要と認めたときは、貸出期間中であつても資料の返還を求めることができる。

(損害賠償)

第 10 条 入館者並びに資料の特別利用を受けたもの及び資料の館外貸出しを受けたものは、自己の責めに帰すべき理由により、博物館の施設若しくは設備を損傷し、又は備品若しくは資料を亡失し、若しくは損傷したときには、これを修理し、又は損害を賠償しなければならない。

(資料の寄贈及び寄託)

第 11 条 博物館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 博物館に資料を寄贈しようとするものは、資料寄贈申請書 (様式第 7 号) を館長に提出し、館長は博物館に資料を寄贈したものに対して、資料受領証 (様式第 8 号) を交付するものとする。

3 博物館に資料を寄託しようとするものは、資料寄託申請書 (様式第 9 号) を館長に提出し、館長は資料を寄託したものに対して、資料受託証 (様式第 10 号) を交付するものとする。

4 博物館に寄託資料の返還を請求しようとするものは、寄託資料返還請求書 (様式第 11 号) を館長に提出しなければならない。

5 寄贈資料には、寄贈者の氏名及び寄贈年月日を記して、永くその芳志を伝えるものとする。

6 寄託資料は、博物館所蔵の資料と同様の取り扱い

をするものとする。ただし、館外貸出しについては、寄託者の承認を得なければならない。

- 7 博物館は、不可抗力により寄託資料の損害に対し、その賠償の責を負わないものとする。

(その他)

第 12 条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、平成元年 10 月 1 日から施行する。

(準備行為)

- 2 博物館の開館に関し必要な準備行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

附 則 (平成 2 年 9 月 28 日 (教) 規則第 9 号)

この規則は、平成 2 年 10 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 3 年 5 月 1 日 (教) 規則第 2 号)

(施行期日等)

- 1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の我孫子市鳥の博物館条例施行規則は、平成 3 年 4 月 1 日から適用する。

(経過規定)

- 2 この規則の施行の日前に行った入館料の免除に係る申請、決定、その他の行為は、改正後の規則の相当規定によってなされたものとみなす。

附 則 (平成 4 年 3 月 31 日 (教) 規則第 5 号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の次の各号に掲げる規則の規定に基づき作成された様式 of 用紙で、現に残存するものは、必要な調整をした上、なお当分の間、使用することができる。

(1)～(5) 省略

(6) 我孫子市鳥の博物館条例施行規則

附 則 (平成 12 年 12 月 27 日 (教) 規則第 6 号)

この規則は、公布の日から施行する。(後略)

附 則 (平成 14 年 5 月 30 日 (教) 規則第 17 号抄)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 14 年 7 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 15 年 1 月 31 日 (教) 規則第 1 号抄)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 26 年 3 月 31 日 (教) 規則第 3 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 26 日から施行する。

附 則 (平成 28 年 12 月 26 日 (教) 規則第 13 号)

この規則は、平成 29 年 1 月 1 日から施行する。

様式第 1～11 号 (省略)

